

令和3年11月24日

令和3年 第11回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和3年第11回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年11月24日（水曜日）午後2時00分～午後2時23分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真如昌美（教育長）

2番 岩田圭子

3番 藤宮志津子

4番 内野裕子

5番 鈴木一徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 矢吹勇一 社会教育部長 小俣学

学校教育部
参事兼
教育指導課長 小野隆一 教育総務課長 斎藤謙二郎

建築課長兼
教育施設担当
副参事 中橋健 給食課長 原里美

統括指導主事 富田和己 社会教育課長 高田匡章

中央図書館長 浴靖子 指導主事 高野郁子

指導主事 橋本健

6. 書記

庶務係長 一ツ木正美 主事 浅井亮介

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 3 1 号議案 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について

第 4 その他報告事項 (1) 第 1 回東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会
について

(2) 第三次東大和市特別支援教育推進計画(案)のパ
ブリックコメントの実施について

(3) 中央図書館会議室の試行的開放について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、令和3年第11回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

○岩田委員 はい。

○真如教育長 よろしくお願ひします。

今日は傍聴者はいらっしゃいません。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 それでは、日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和3年10月20日から令和3年11月21日までの諸務報告であります。

10月20日、水曜日、教育の日東やまとに出席をいたしました。皆さんと一緒に、この会に出ましたけれども、いかがなものだったでしょうか。随分長い歴史を持つ会ですので、いろいろと工夫をして行いながら、学校の先生方にも大勢集まっていたいただきまして、有意義な会になったと思っております。

10月21日、木曜日、教育委員会訪問、第二小学校に訪問をいたしました。

10月24日、日曜日、東大和市総合防災訓練に出席をいたしました。こちらは第五中学校で行なわれまして、通常ならたくさんのお子どもたちも参加するはずなのですが、コロナウイルスの関係でそういったこともなく、関係者だけで防災訓練が行われました。

10月25日、月曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

10月27日、水曜日、第8回行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

10月28日、木曜日、第3回学校給食調理配膳業務委託候補者選定委員会に出席をいたしました。

続いて、第五中学校の訪問をいたしました。第五中学校の校長先生は、今現在、東大和市の中学校の校長会長をつとめていらっしゃいますので、時々、学校を訪

問し、校長先生と相談をしております。

10月29日、金曜日、旧吉岡家住宅の視察に参りました。

11月1日、月曜日、第9回行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

11月2日、火曜日、教育委員会訪問、第七小学校に訪問をいたしました。

続いて、事務改善提案表彰式に出席をいたしました。

11月5日、金曜日、校長会に出席をいたしました。

続いて、教育委員会懇談会に出席をいたしました。

続いて、第一中学校吹奏楽部市長表敬訪問に出席をいたしました。第一中学校の吹奏楽部の子どもたちに、市役所まで市長の表敬訪問という形で来ていただきました。札幌まで行き、そこで自分たちの力を発揮していただいて、金賞、銀賞だったでしょうか。

(「銅、銅表彰」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 銅賞ということです。このあたりの学校については、吹奏楽は非常に上手でありまして、高校も上手ですし、中学校も上手です。最近の活動はどうなっているか分かりませんが小学校も四小が活動していましたでしょうか。子どもたちにとって、非常に熱心な指導を受け、札幌まで行き、賞をいただいて帰ってくるということは、大変なことだと思います。これからも、頑張っていてほしいと思っております。

次に進めます。

11月8日、第4回学校給食調理配膳業務委託候補者選定委員会に出席をいたしました。

続いて、令和3年度東大和市教育委員会主要施策会議に出席をいたしました。

続いて、第21回総合計画策定本部会議に出席をいたしました。

11月10日、水曜日、第10回行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

11月12日、金曜日、東大和市土地開発公社理事会に出席をいたしました。

11月17日、火曜日、第3回国土強靱化地域計画策定本部会議に出席をいたしました。

11月19日、金曜日、理事者とアドバイザー牧瀬稔氏との意見交換をいたしました。

以上でございます。

報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので先に進めたいと思います。

◎日程第3 第31号議案 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について

○真如教育長 日程第3、第31号議案 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 それでは、ご説明いたします。

ただいま議題となりました第31号議案 市長の権限に属する事務の委任に係る協議についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

資料の1枚目は協議書の写し、2枚目の別紙につきましては、令和4年度組織改正等の目的及び教育委員会に係る内容(案)についての資料であります。

それでは、資料の1枚目の協議書の写しをご覧ください。

市長の権限に属する事務については、地方自治法第180条の2の規定に基づき、令和3年11月4日付で、市長から教育委員会へ事務委任の協議がありました。

1、委任する東大和市長の権限に属する事務は、青少年に関することであります。

2、委任機関は、東大和市教育委員会であります。

3、委任する理由は、地方自治法第180条の2の趣旨である「最少の経費で最大の効果を挙げ、常に組織と運営の合理化を図るよう努めなければならないとする地方自治法の精神にのっとり、可能な限り機構を簡素化して行政の能率的処理を実現せしめる」に照らして、青少年課の事務について、放課後の子どもの居場所づくり等、学校教育と密接するものであることから、青少年に関する事務を教育委員会に委任することにより、事務の能率的処理を促進し、効果的で効率的な行政運営を行うことができるためであります。

4、事務の専決でございますが、所管職員の専決については、東大和市事務決

裁規程に準じるものとするものであります。

5、実施予定日につきましては、令和4年4月1日からとするものであります。

6、その他につきましては、令和4年度の市全体の組織改正に伴う教育委員会の組織について、別紙2枚目の資料のとおりとしたいとするものであります。

説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第31号議案 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について、本件を同意とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第31号議案 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について、本件を同意と決めます。

◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項1、第1回東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○富田統括指導主事 第1回東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会につきまして、先日、令和3年11月4日、水曜日に開催いたしましたので報告いたします。

今回につきましてはの目的は、東大和市いじめ防止対策推進条例第11条第1項の規定に基づき、市におけるいじめ防止等のための対策を実行的に行うことを目的に、教育委員会の附属機関として設置したものであります。

役割としましては、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策の推進について調査、審議し、その結果を教育委員会に答申すること。

続いて、いじめ防止等のための対策の推進について必要があると認めるときは教育委員会に意見を述べること。また、学校において、いじめ防止対策推進法、

第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合には、同項に規定する組織として、同項に規定する調査を行い、その結果を教育委員会に報告することとなっております。

当日は、7名の委員のうち、1名が欠席でありましたが、会議のほうは成立をし、開かれました。

当日の協議内容についてであります。いじめの重大事態の把握と対応について、それから東大和市教育委員会におけるいじめの防止等に係る取組について、協議、確認をいたしました。当日の委員の方からの意見としましては、いじめの重大事態につきまして、報告の方法を明確にしたことは良い取組であるというお話をいただきました。学校が報告をちゅうちょしない体制づくりが必要であるというお話をいただきました。

また、重大事態の報告の内容については、学校の組織的な対応、それから今後のいじめ防止の再発防止等に向けた取組、こちらを示していく必要があるというご意見をいただきました。

また、不登校の重大事態につきましては、学校が調査の主体となって調査を進めていくことが、法律上も正しいことであるというご指摘をいただきました。

また、学校はいじめ防止対策基本方針は、各学校が毎年、見直す必要があり、学校のホームページにて公開する必要がある。良い取組をしている学校もあるので、校長会や生活指導主任会などで紹介し、良い取組を広めてほしいという意見を委員の方々からいただきました。

次回は、第2回として、令和4年2月14日に開催を予定しております。

報告は以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項2、第三次東大和市特別支援教育推進計画(案)のパブリックコメントの実施について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 報告事項2、第三次東大和市特別支援教育推進計画(案)のパブリックコメントの実施について、ご報告を申し上げます。

第三次東大和市特別支援教育推進計画につきましては、策定懇談会を組織しまして、令和3年5月から現在までに4回、会議を行い、内容の検討を進めてまいりました。

このたび、当該計画の案がまとまりましたので、お知らせするとともに、皆様から広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたします。

資料の2、計画（案）の理念・内容構成についてでございますが、当該計画では、理念を「すべての子どもたちがお互いを尊重し、豊かな心で生き生きと育つまち東大和」と決めました。

この理念のもと、3つの指針として、指針1、学校の指導体制の充実。指針2、ライフステージに対応した特別支援教育体制の連携・充実。指針3、保護者支援の充実。これらを定めて施策を展開し、各取組を行ってまいります。

資料の3枚目、A3版のものになるのですが、こちらの体系図は、理念から各取組項目までを一覧にした体系図となっております。

指針1は、主に教育委員会及び学校が主体的に取り組む項目となっております。

指針2以降は、教育委員会及び学校のほか、健康課や障害福祉課、保育課等の市長部局が主体的に取り組む項目もございます。

パブリックコメントの意見の提出期間につきましては、令和3年12月6日、月曜日から、令和4年1月4日、火曜日としております。提出のありました意見及びそれに対する回答につきましては、また教育委員会で報告をさせていただければと存じます。

本件に係る報告は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 よろしいですか。

はい、どうぞ、内野委員。

○内野委員 第二次から、次、第三次に、また継続するものと、変わるものがあると思うのですが、変わったところがありましたら、教えていただけますか。

○真如教育長 学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 基本的には、第二次の計画を継続する形が

多くなっております。ただし、例えば指針1の学校の指導体制の充実ですと、GIGAスクールが入ってきておりますので、そういった機械を使った指導の充実、または学校間の連携の充実等も入ってきております。

また、指針2のライフステージに対応した特別支援教育体制の連携・充実につきましては、幼稚園から高校、その後、卒業から就職までを見越した連携といったところを強化していきたいと考えております。

指針3の保護者支援の充実につきましては、ホームページの充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項3、中央図書館会議室の試行的開放について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○浴中央図書館長 それでは、その他報告事項3、中央図書館会議室の試行的開放について、ご報告いたします。

資料の3をご覧ください。

中央図書館の会議室を、学生等の自習室として開放するという試行でございます。

2の対象者であります。図書館の利用カードを所持している小学5年生以上、中学生、高校生、大学生及び進学希望の方を対象としております。

実施期間は、冬休み期間を挟み、令和3年12月から令和4年3月までの間の土曜日・日曜日で、休館日及び中央図書館の事業実施日を除くとしておりまして、今回は合計29日間でございます。

自習室及び定員ですけれども、自習室は中央図書館2階にございます会議室としまして、定員は18名といたします。こちら同じ事業を毎年やっておりまして、今年も夏休みに企画していたのですが、夏休みはちょうど7月12日から緊急事態宣言となってしまったため、結果、丸々、開催が全て中止となってしまいました。

今回は、また今のところ落ち着いているので、定員等も戻しまして実施する予

定であります。今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、中止をするケースもありますけれども、今のところ実施する方向で予定しております。報告は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

(発言する者なし)

○真如教育長 何かご質問がありましたらお願いいたします。

いかがですか。

ご質問がないようなので、私から質問いたします。

これまで全く開催されていなかったのでしょうか。

中央図書館長。

○浴中央図書館長 夏休みに関しては、期間中、1回も開催をしないでございましたけれども、去年の冬の時期は、同じような状態で実施をしております。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和3年第11回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時23分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 岩田 圭子